第13期定時株主総会の招集に際しての
電子提供措置事項

計算書類
「個別注記表」

第13期
（2023年８月１日から2024年７月31日まで）

リンカーズ株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定額法を採用しております。
主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　　8年～15年
工具、器具及び備品　　4年～15年

② 無形固定資産　　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金　　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

② 役員賞与引当金　　役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。なお、当事業年度に係る役員賞与は支給しないため、当事業年度末において役員賞与引当金は計上しておりません。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、当社が展開しているビジネスマッチング事業において、SaaS型ビジネスマッチングシステムの提供により発生する月額利用料については、主に契約期間にわたりサービスを提供していることから、役務提供期間に応じ収益を認識しております。

また、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する支払い額を控除した純額を収益として認識しております。

なお、約束された対価は履行義務の充足時点から短期間で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

2. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度まで「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「為替差損」は５千円であります。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	－千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、将来の利益計画に基づいた課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上することとしております。前事業年度末は、中期経営計画期間である翌事業年度以降３年間の課税所得見積額に基づいて繰延税金資産を計上しておりましたが、当事業年度において、当事業年度末及び新たに策定した中期経営計画に基づく収益力を見積もった結果、課税所得の見積りが大きく減少する見込みとなったため、回収不能またはスケジューリング不能と判断した繰延税金資産に対して、評価性引当額を設定して繰延税金資産を全額取り崩しました。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」における企業の分類の変更や課税所得の見積額が変動した場合、繰延税金資産の計上額が変動し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　27,898千円

(2) 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	700,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	700,000千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　13,747,000株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式　380,100株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金等に限定し、資金調達について増資又は金融機関からの借入を基本としております。また、デリバティブ取引や投機的な取引は行わない方針であります。今後、リスクを回避するためにデリバティブ取引を行う必要が生じた場合は、規程等の整備を行った上で実行する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、敷金及び保証金は、主に建物の賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金はそのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で３年以内であります。未払金及び借入金は、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「与信管理規程」に従い、営業債権について、財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の信用悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき、財務経理部が適時に資金繰り状況を管理するとともに、手許流動性を一定水準以上維持することにより、流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年７月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金及び預金、売掛金及び未払金については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
敷金及び保証金	54,580	54,419	△161
資産計	54,580	54,419	△161
長期借入金（※）	23,344	23,135	△208
負債計	23,344	23,135	△208

※　１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

（注）１．金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,251,215	－	－	－
売掛金	131,288	－	－	－
敷金及び保証金	－	54,230	－	350
合計	1,382,503	54,230	－	350

2. 借入金の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	9,996	9,996	3,352	－	－	－
合計	9,996	9,996	3,352	－	－	－

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	－	54,419	－	54,419
資産計	－	54,419	－	54,419
長期借入金（※）	－	23,135	－	23,135
負債計	－	23,135	－	23,135

※ １年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

この時価は、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間及び国債の利回り等適切

な利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

この時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	90,556千円
賞与引当金	13,615
敷金償却	2,789
未払費用	2,193
減損損失	2,176
未払事業税	1,286
株式報酬費用	912
その他	337
繰延税金資産小計	113,868
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△90,556
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△23,312
評価性引当額小計	△113,868
繰延税金資産合計	－
繰延税金資産の純額	－

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、ビジネスマッチング事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

売上高	当事業年度 (自2023年８月１日 至2024年７月31日)
一時点で移転される財又はサービス	1,056,858
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	407,682
顧客との契約から生じる収益	1,464,541
その他の収益	－
外部顧客への売上高	1,464,541

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　120円59銭

(2) １株当たり当期純損失　14円62銭

10. 重要な後発事象に関する注記

（会社分割（簡易新設分割）による子会社設立）

当社は、2024年６月13日開催の取締役会決議に基づき2024年８月１日を効力発生日として、当社のリサーチ事業の権利義務を、新設分割により設立された当社の完全子会社である新設会社、株式会社リンカーズOI研究所に承継しました。

１．本会社分割の目的

当社は、企業が新規事業やマーケティングを行うにあたって直面する研究パートナーや技術パートナー探索、新規事業検討、Ｒ＆Ｄのテーマ検討のための技術ベンチマーク調査及び出資先や提携先検討のための有力企業発掘など、企業が抱える様々な課題、情報の取得困難性に対して、技術専門性のあるリサーチャーが調査結果をまとめたレポート等を提供するサービスとして、2017年６月よりリサーチ事業を開始いたしました。

リサーチ事業については、ここ数年にわたって規模を拡大しており、今般、当社の主要事業のひとつであるリサーチ事業を会社分割により別法人とすることで、経営責任の明確化を図るとともに、意思決定の迅速化及び機動的な事業運営を進めるとともに、技術情報リサーチに特化した独自のリサーチプラットフォームの拡充や、専門性をもった外部技術リサーチャーネットワークを軸に、リサーチ事業の更なる拡大を目指すことが最適と判断し、本会社分割を決定いたしました。

今後もより一層、当社及び新設会社の事業展開の強化及び企業価値の向上に取り組んでまいります。

２．本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

新設分割計画承認取締役会決議日	2024年６月13日
分割期日（効力発生日）	2024年８月１日

※　本会社分割は、会社法第805条に規定する簡易新設分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行うものです。

(2) 本会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割（簡易分割）です。

(3) 本会社分割に係る割当ての内容

新設会社は、本会社分割に際し普通株式200株を発行し、当社に対して当該普通株式全てを割当て交付します。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の発行する新株予約権については、取扱いの変更はありません。また当社は新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本件事業に属する資産、負債、及びその他の権利義務のうち、新設分割計画書において定めるものを承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割後に新設会社が負担すべき債務について、その履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3．本会社分割の当事者の概要

	分割会社 （2024年７月31日現在）	新設会社 （2024年８月１日）
(1) 名称	リンカーズ株式会社	株式会社リンカーズOI研究所
(2) 所在地	東京都文京区後楽二丁目３番21号	東京都文京区後楽二丁目３番21号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役　　前田　佳宏	代表取締役　　國井　宇雄
(4) 事業内容	ビジネスマッチング事業、他	リサーチ事業
(5) 資本金	245,065千円	100,000千円
(6) 設立年月日	2011年９月１日	2024年８月１日
(7) 発行済株式数	13,747,000株	200株
(8) 決算期	７月31日	７月31日
(9) 大株主及び持株比率	前田　佳宏　19.33% 合同会社SAKUNANA　18.18% SBI AI＆Blockchain 投資事業有限責任組合　9.23% 加福　秀亙　5.97% 京侑株式会社　4.36% 水谷　桂子　2.20% 中辻　哲朗　1.90% 楽天証券株式会社　1.20% 株式会社日経ビーピー　1.07% ソウルドアウト株式会社　1.04%	リンカーズ株式会社　100%

4．分割会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績（単位：千円。特記しているものを除きます。）

リンカーズ株式会社	
決算期	2024年７月期
純資産	1,657,768
総資産	1,845,589
１株当たり純資産	120.59円
売上高	1,464,541
営業損失（△）	△223,432
経常損失（△）	△124,130
１株当たり当期純損失	△14.62円

5．分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

リサーチサービスの企画・開発・販売

(2) 分割する部門の経営成績

売上高 408,671千円（2024年７月期実績）

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（2024年７月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額（千円）	項目	帳簿価額（千円）
流動資産	4,825	流動負債	－
固定資産	54,795	固定負債	－
合計	59,620	合計	－

６．実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

７．本会社分割後の状況

本会社分割による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期についての変更はありません。